

## 非行防止教室を行っています

少年サポートセンターによる非行防止教室を行っています。

### 1. 非行防止教室って？

少年サポートセンターでは、薬物乱用防止教室やネットモラル教室を県下各学校にて開催しています。

覚せい剤などの薬物乱用の根絶、喫煙や飲酒の害を少年たちに呼びかけるだけでなく、少年たちが、増え続けるネットトラブルの被害者にならないために、広報啓発活動の一環として行っています。



### 2. どんな感じで開催されているの？

少年対策官（警察にいる中学校の教員です）や少年補導職員が学校に赴き、ビデオやスライドを用いて教室を開催します。

対象生徒の学年や地域性を考慮し、教員や生徒と協力して「一緒に作る教室」を目指しています。



### 3. どうやって申し込めばいいの？

学校を管轄する警察署の生活安全課を通じてお申し込みください。

甲府警察署	055-232-0110	南部警察署	0556-64-0110
南甲府警察署	055-243-0110	笛吹警察署	055-262-0110
南アルプス警察署	055-282-0110	日下部警察署	0553-22-0110
韭崎警察署	0551-22-0110	富士吉田警察署	0555-22-0110
北杜警察署	0551-32-0110	大月警察署	0554-22-0110
鰺沢警察署	0556-22-0110	上野原警察署	0554-63-0110